

第1回 松本市観光振興のための財源確保検討委員会

日時：令和6年10月24日（木）10：00～
場所：松本市役所第一応接室

次 第

- 1 開会
- 2 文化観光部長あいさつ
- 3 委員・事務局の紹介
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 松本市観光振興のための財源確保検討委員会の概要
- 6 議題
 - (1) 松本市における宿泊税の必要性について
 - (2) 長野県観光振興税（仮称）の制度設計の概要
 - (3) 松本市独自課税の必要性
 - (4) 他自治体の事例を踏まえた松本市の税の使途の方向性
- 7 その他
- 8 閉会

3 委員・事務局の紹介

(1) 松本市観光振興のための財源確保検討委員会 委員 (敬称略)

氏名	所属・団体等	分野
益山 代利子	松本大学 総合経営学部観光ホスピタリティ学科教授	学識経験者
松本 百加里	株式会社リクルート じゃらんリサーチセンター 研究員 松本市観光ビジョン 有識者会議 有識者	有識者〔観光〕
富田 哲也	E Y新日本有限責任監査法人 松本事務所 所長 松本市外部監査人	有識者〔税務〕
中澤 伸友	松本市内ホテル旅館組合連合会 会長	宿泊事業者代表者
伊藤 亮二	松本商工会議所 専務理事	経済団体代表者
小原 直樹	一般社団法人松本観光コンベンション協会 専務理事兼事務総長	観光関係団体代表者

3 委員・事務局の紹介

(2) 松本市観光振興のための財源確保検討委員会 事務局

氏名	所属
勝山 裕美	文化観光部観光プロモーション課 課長
横山 宗功	文化観光部観光プロモーション課 課長補佐
飯濱 慶	文化観光部観光プロモーション課 主任
宮澤 憲治	総合戦略局アルプスリゾート整備本部 次長
百瀬 真紀	総合戦略局アルプスリゾート整備本部 係長
秋葉 峻一	総合戦略局アルプスリゾート整備本部 主事
赤澤 直徳	財政部市民税課 課長
牧羽 世津子	財政部市民税課 課長補佐

5 松本市観光振興の ための財源確保検討 委員会の概要

松本市観光振興のための財源確保検討委員会とは

5 松本市観光振興のための財源確保検討委員会の概要

松本市観光振興のための財源確保検討委員会とは

- 目的

松本市の観光振興のための財源確保に向けて、宿泊税導入・独自課税の必要性、使途、制度設計その他必要な事項を検討し、市長へ提言するものです。

※松本市観光ビジョンに基づく

【検討項目】

第1回会議

- (1) 長野県観光振興税（仮称）の制度設計の概要
- (2) 松本市独自課税の必要性

第2回会議

- (1) 観光振興に係る税の財源の使途について
- (2) 松本市の観光振興に係る独自課税の制度設計

第3回会議

市長への提言書案の作成

- 開催回数 3回（10月～12月）

6 議題

- (1) 松本市における宿泊税の必要性について
- (2) 長野県観光振興税（仮称）の制度設計の概要
- (3) 松本市独自課税の必要性
- (4) 他自治体の事例を踏まえた松本市の税の使途の方向性

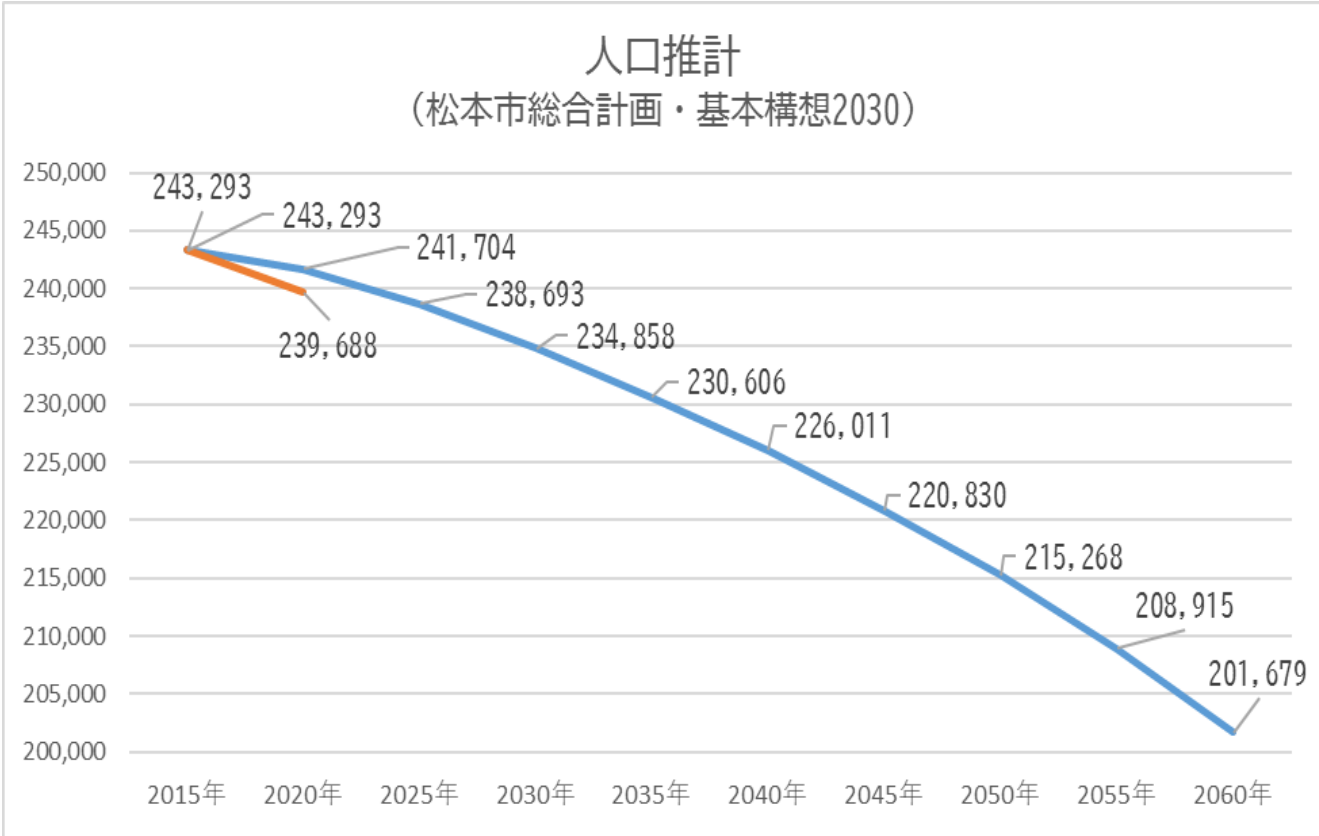
6 議題 (1) 松本市における宿泊税の必要性について

財源確保の検討に至った経緯

- ア 全国的な少子高齢化は、松本市でも顕著に表れており、人口減少は避けられない状況にある。
- イ 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少は**労働力不足の深刻化**を招くことが予想されている。
- ウ また、**デジタル技術の進展と社会のDX化**は、旅行者の価値観や行動に大きな影響を与えるとともに、DX化が観光業界の課題解決につながることを期待されている。
- エ 松本市の財政状況は「**計画行政の推進**」と「**健全財政の堅持**」を基本姿勢とし、常に費用対効果の検証を進めながら、市民に持続的に安全と安心を提供し、健全な市政運営を維持し続けているが、一般財源の大きな伸びは期待できない状況にある。



これらの変化を踏まえて、松本市の産業の大きな柱のひとつである「観光」の目指したい姿を改めて設定し、観光に携わる地域事業者、地域住民、観光関係団体等、全てのステークホルダー間で目標を共有し、それぞれの役割を果たしながら、一体感を持って取り組むために、その指針となる「松本市観光ビジョン（令和6～10年度）」を策定しました。



＊「松本市総合計画・基本構想2030」（令和3年8月策定）
指標として挙げている人口推計
⇒令和2年（2020年）に既に推計値を下回っている。

6 議題 (1) 松本市における宿泊税の必要性について

財源確保の検討に至った経緯

令和6年度
～10年度

松本市観光ビジョン

概要版

令和6（2024年）年3月松本市

策定の目的

平成30（2018）年4月に策定した「松本市観光ビジョン」は、令和4（2022）年度までの松本市の観光施策の指標を示したのですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が強く残っていたため、同年の改定を1年見送ることとしました。

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響、デジタル技術の進展と社会のDX化、ゼロカーボンに向けた取組み等、観光を取り巻く環境の大きな変化とともに旅行者の価値観や需要も大きく変化しています。

これらの変化を踏まえて、松本市の産業の大きな柱のひとつである「観光」の目指したい姿を改めて設定し、観光に携わる地域事業者、地域住民、観光関係団体等、全てのステークホルダー間で目標を共有し、それぞれの役割を果たしながら、一体感を持って取り組むために、その指針となる「松本市観光ビジョン」を策定するものです。

実効性を高めるための4つの視点・意見

本ビジョンの策定に当たり、専門家による各種統計データ等の分析、観光関連事業者・市役所職員によるワークショップ、有識者による検討会議等を行い、内外からの様々な意見を踏まえ本ビジョン策定を目指しました。

- 各種統計データ等
- 観光関連事業者の声
- 有識者の意見
- 市民の声

目指したい観光地像

あなたと“いきたい”まち
～^{つな}繋がる・触れる・彩る 松本～

私たちの誇りである大いなる自然と文化は、
日常生活に溶け込み、心に根ざし、次の世代へと^{つな}繋がっていく。

このまちに住んでいる人と、集う人が、
互いの日常に触れ、幸せを感じることで、
大切な人とまた行きたいと思う。このまちで共に生きたいと思う。

その循環によって、
このまちをさらに彩り豊かにしたい。

それが私たちの願いであり、目指したい松本の姿です。

6 議題 (1) 松本市における宿泊税の必要性について

財源確保の検討に至った経緯

本市観光推進のキーワード

松本市の観光の現状や、本ビジョン策定のために行った2種類のワークショップの成果から、松本市の観光事業計画における、いくつかのキーワードが見えてきました。それらのキーワードを踏まえて、本ビジョンにおける目指したい観光地像、基本方針、施策の柱、事業例を決定しました。

キーワード① 市内全体での連携強化

キーワード② 観光産業の担い手・働き手不足

キーワード③ 冬季期間の観光需要の落ち込み

キーワード④ 歴史・文化・芸術・環境・産業の
持続可能性

キーワード⑤ 高付加価値化・量から質へのシフト

キーワード⑥ 観光産業全体でのDX化

キーワード⑦ インバウンドの受け入れ促進

キーワード⑧ 交通手段の充実化と利用促進

6 議題 (1) 松本市における宿泊税の必要性について

財源確保の検討に至った経緯

具体的な施策・事業例

基本方針①～ひらく～の施策・事業例		短期	中期	長期
「短い市民」「松本ファン」の増加	旅行者に対する満足度調査の実施	○		
	松本市のファンを増加させる仕組み作り		○	
	ふるさと納税等の活用	○		
	フィルムコミッション・スポーツコミッションの強化	○		
労働力不足を補うための施策の検討	労働力定着・確保のための仕組み作り		○	
	副業人材の採用・業務分業・短時間勤務による雇用促進の検討		○	
	労働生産性の調査	○		
地域住民・事業者のウェルビーイング向上	地域住民・事業者を対象とした観光に関する満足度調査の実施	○		
	小中高等学校や大学等での学習や連携を通じた地域観光人材の育成		○	
	地域住民を対象としたモニターツアーの実施	○		
	地域住民への観光の取組みの情報発信	○		
	従業員の満足度向上に向けたセミナー促進事業		○	
ガイドの育成	自然・文化等の知的好奇心・探求心に応えられる有料ガイドの育成	○		
	市内全域及び周辺地域を案内可能なスルーガイドの育成	○		
基本方針②～かわる～の施策・事業例		短期	中期	長期
継続的なデータ収集と分析	旅行者調査の分析と統計整備	○		
	市内宿泊施設と連携したデータ取得・分析ツールの仕様検討と開発・実装			○
冬季観光の強化による需要平準化	年間を通じて楽しめるモデルコースの検討・造成	○		
	冬季の観光コンテンツの検討・造成	○		
オーバーツーリズム対策	高付加価値コンテンツ・プランの検討・造成	○		
	変動価格制の導入の検討		○	
	松本城・上高地への一極集中化解消に向けたコンテンツ開発やモデルコース造成	○		
観光DXの導入	キャッシュレス・オンライン予約環境整備	○		
	ICTを活用した業務効率化・省人化・無人化推進		○	

基本方針③～すすめる～の施策・事業例		短期	中期	長期
ゼロカーボン・SDGsの推進	旅行者によるカーボン・オフセットの整備・推進		○	
	乗鞍エリアのゼロカーボン推進	○		
	観光関連施設でのSDGs対応	○		
文化観光の推進	文化資源の保護と文化資源を活用した情報発信及び都市文化の磨き上げ	○		
交通の整備・利用促進	信州まつもと空港の利用促進	○		
	バスや自転車等の二次交通の整備及び利用促進、二次交通を活用した周遊促進	○		
	MaaSや新たな交通手段を用いた実証事業			○
多様な旅行者の受入環境整備	高齢者、障がい者、LGBTQ、ムスリム等に対応するための受入環境整備・改修	○		
	多様な食習慣に対応するための新たなメニュー開発や受入環境整備	○		
観光関連施設等の管理・改修	観光関連施設、駐車場、駐輪場等の整備・管理・改修	○		
	インバウンド受け入れに向けた観光関連施設の多言語化等の受入環境整備	○		
	自然環境と生物多様性の保全や登山道・遊歩道の整備	○		
自然災害などのリスク管理強化	安全な観光地づくり・環境整備		○	
	災害時における旅行者に向けた情報発信手段の構築		○	
基本方針④～とどける～の施策・事業例		短期	中期	長期
情報発信の一元化	既存の情報発信主体の一元化	○		
観光関連団体及び事業者等との連携強化・情報共有	情報発信プラットフォームを活用した効果的な情報発信		○	
	地域一体となったMICE、教育旅行の誘致強化	○		
	国内外の大規模イベント・催事・商談会への出展	○		
	観光事業者との継続的な情報共有の場の運営	○		
誘客プロモーションの強化	市内イベントの実施	○		
	国内誘客プロモーションの実施	○		
広域連携事業の推進	関連自治体や広域観光連盟等との連携強化	○		
	交通事業者との連携強化	○		
基本方針⑤～かせぐ～の施策・事業例		短期	中期	長期
観光組織の体制強化とプロ経営者の登用	松本観光コンベンション協会の体制強化とアクションプランの策定	○		
	市街地、西山エリア、東山エリアの連携強化	○		
	官学連携による観光地域マネジメント人材の育成	○		
	新しい企画を推進するプロ経営者や専門人材の登用	○		
法定外目的税導入の検討	宿泊税等の導入の検討		○	
新たな観光コンテンツの造成	新たな観光コンテンツの検討・造成及び既存コンテンツの掘り起こし	○		
	食を活用した観光の推進・生産者とのマッチングシステムの検討			○
インバウンドの受入強化	戦略的ターゲット設定と、それに合わせた受入環境の整備	○		
	多言語メニュー作成の支援	○		
	インバウンド向けプロモーションの実施	○		

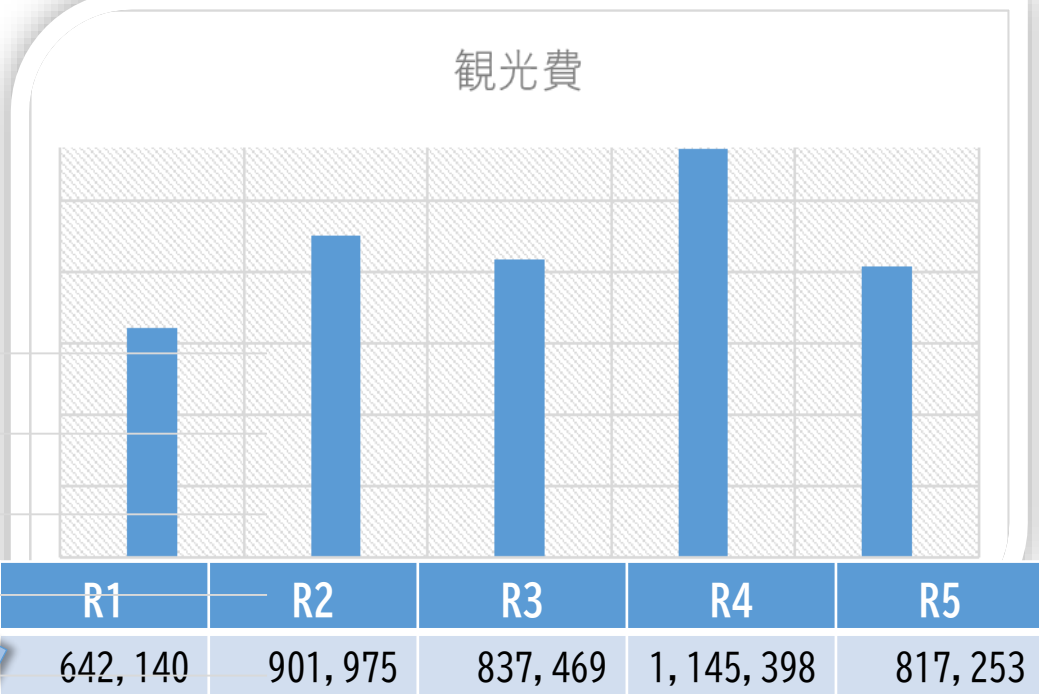
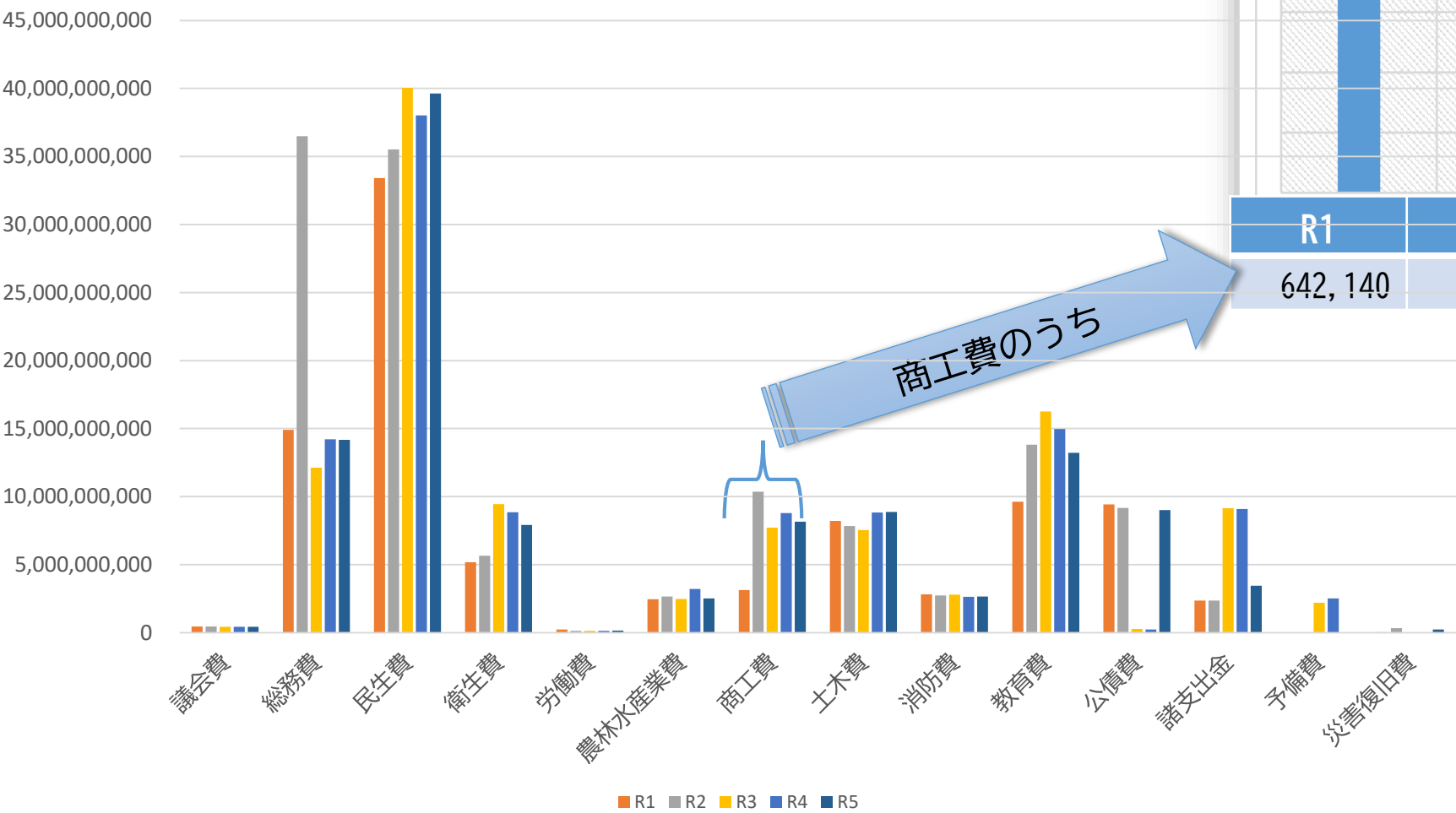
より一層の観光振興のために必要な財源として、**安定的かつ継続的に確保することが見込める宿泊税の検討に至ったものです。**

6 議題 (1) 松本市における宿泊税の必要性について

松本市の観光振興に関わる財政状況

- ア 人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が56.9%を占めています。
- イ 観光費は、全体の0.7%です。

歳出目的別分類【決算額】



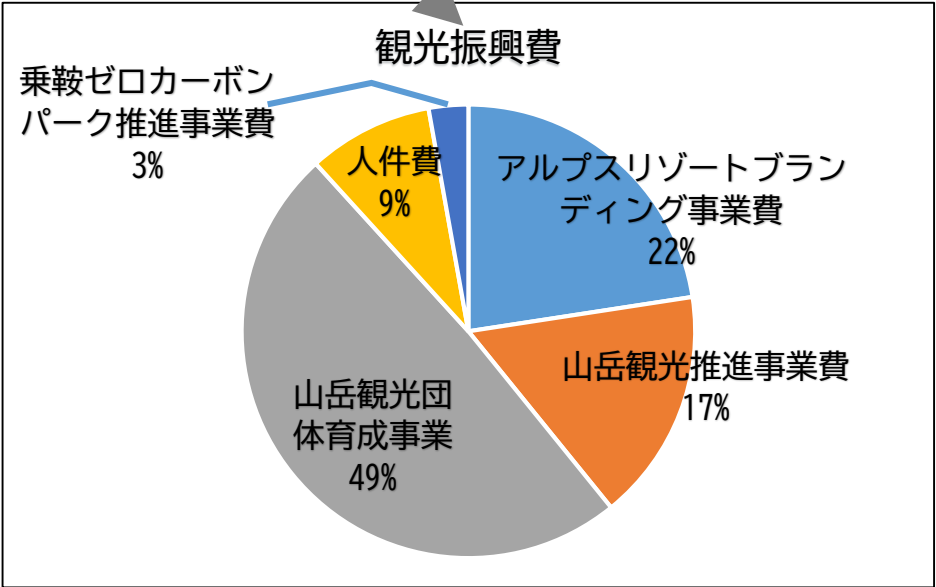
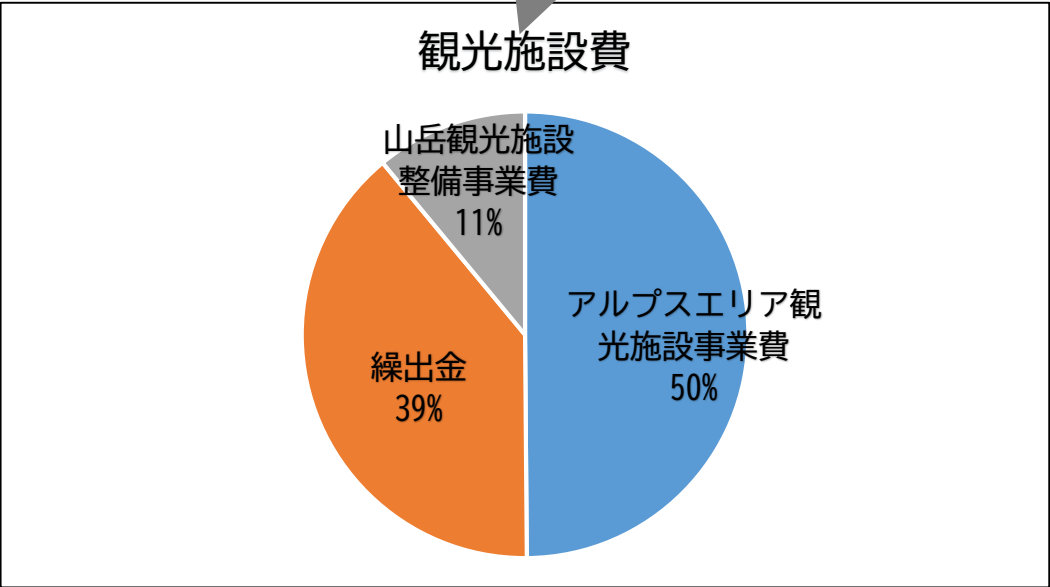
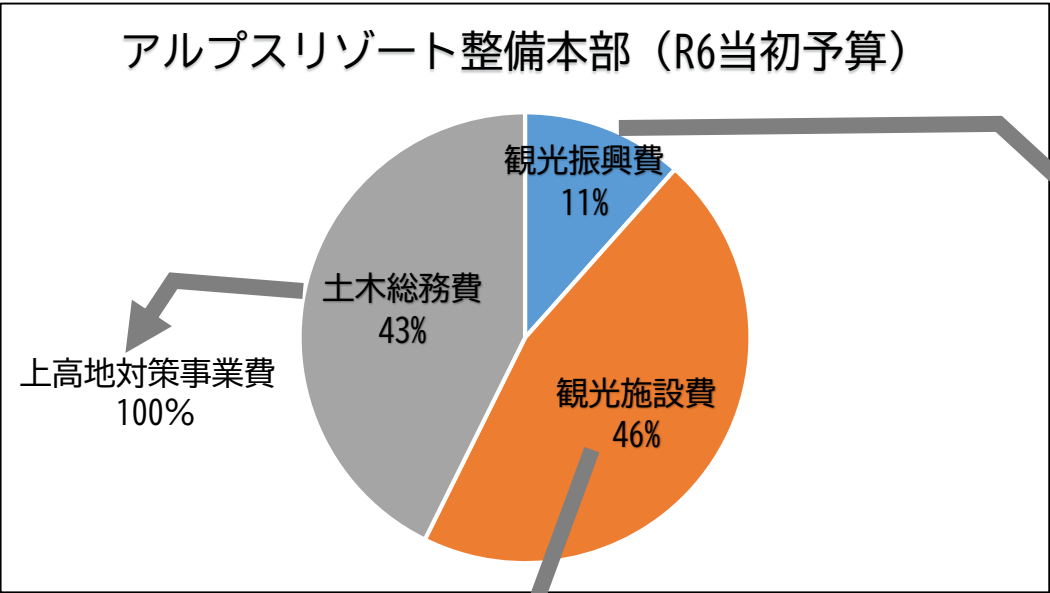
単位：千円

注) R 4はコロナ対策「市内宿泊施設及び飲食店等の観光消費促進キャンペーン」2億8092万円追加

6 議題 (1) 松本市における宿泊税の必要性について

● 松本市の観光振興に関わる財政状況

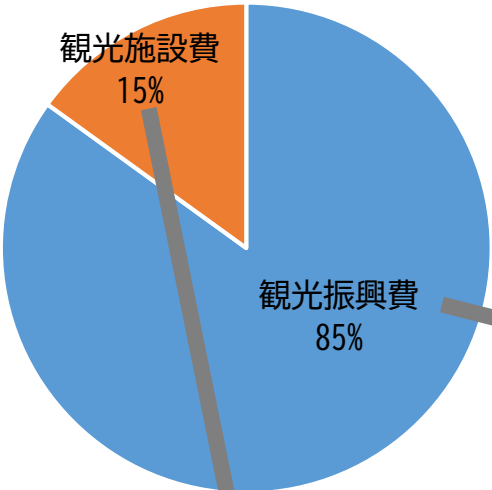
	単位：千円	構成比	備考
観光振興費	71,980	11.5%	
観光施設費	284,460	45.8%	
土木総務費	265,240	42.7%	
計	621,680		



6 議題 (1) 松本市における宿泊税の必要性について

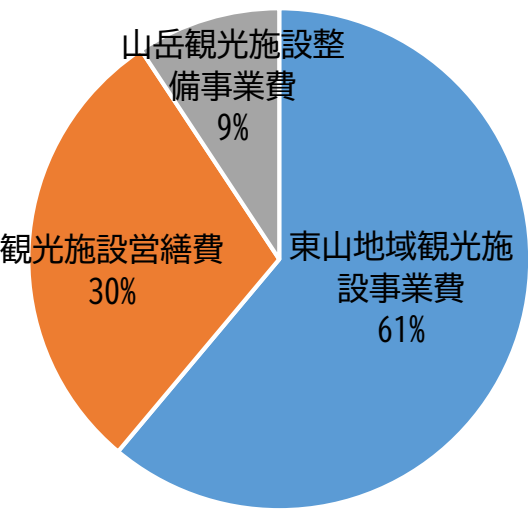
● 松本市の観光振興に関わる財政状況

観光プロモーション課 (R6当初予算)

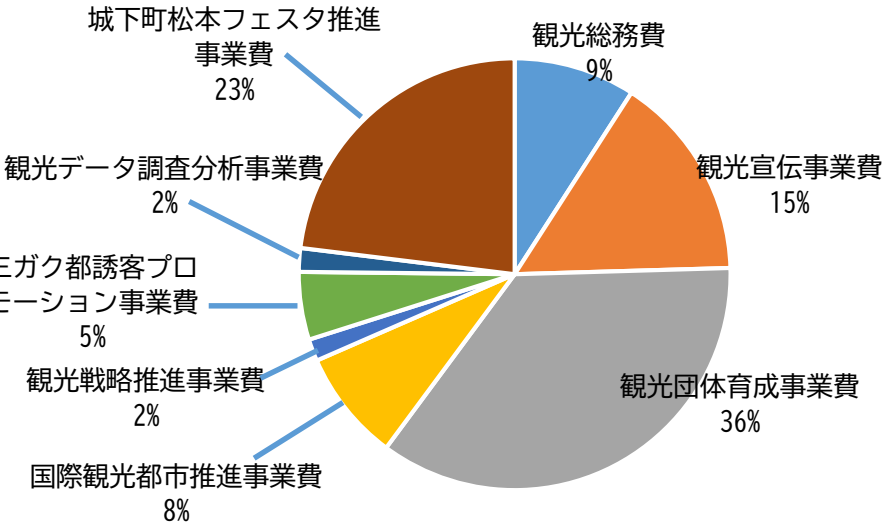


	単位：千円	構成比	備考
観光振興費	353,210	85.0%	
観光施設費	62,370	15.0%	
計	415,580		

観光施設費

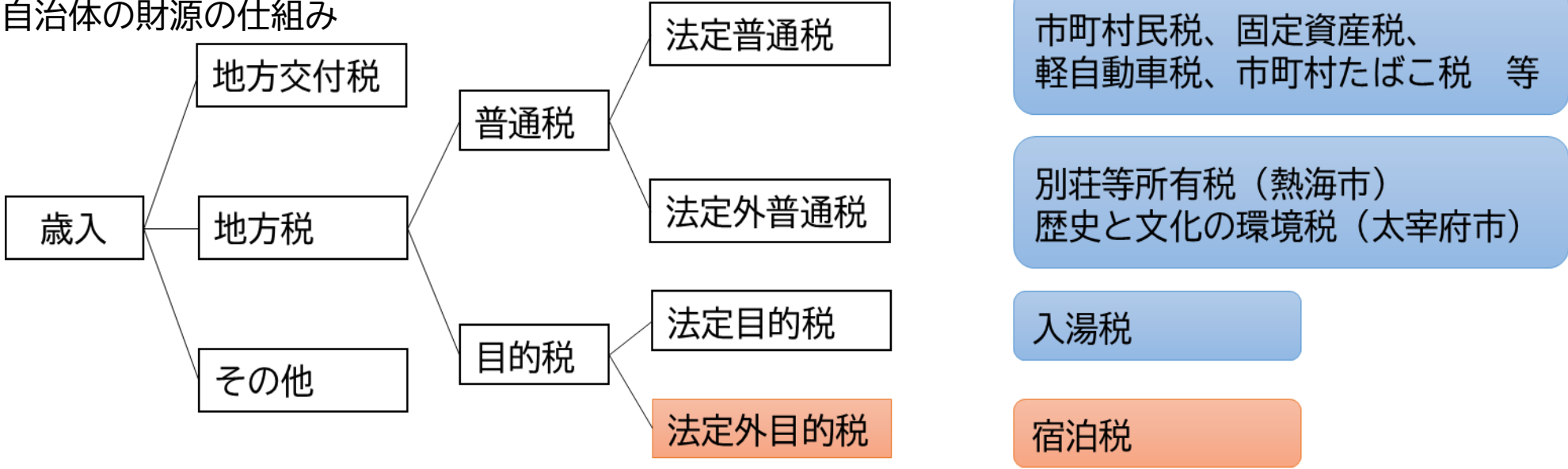


観光振興費



6 議題 (1) 松本市における宿泊税の必要性について

● なぜ宿泊税なのか
自治体の財源の仕組み



- ア 地方交付税：自治体で必要となる一般的な行政サービスに掛る費用が自治体の標準的な税収を上回る場合に国から交付される。
- イ 地 方 税：自治体が地域から得る収入
- (ア) 普通税と目的税
- ・ 普通税：税の使途が特定されておらず、一般的な行政サービスに使われる税
 - ・ 目的税：税の使途が特定されていて、特定の目的に使われる税
- (イ) 法定税と法定外税
- ・ 法 定 税：地方税法に定める税目
 - ・ 法定外税：地方公共団体が条例により新設することができる税目

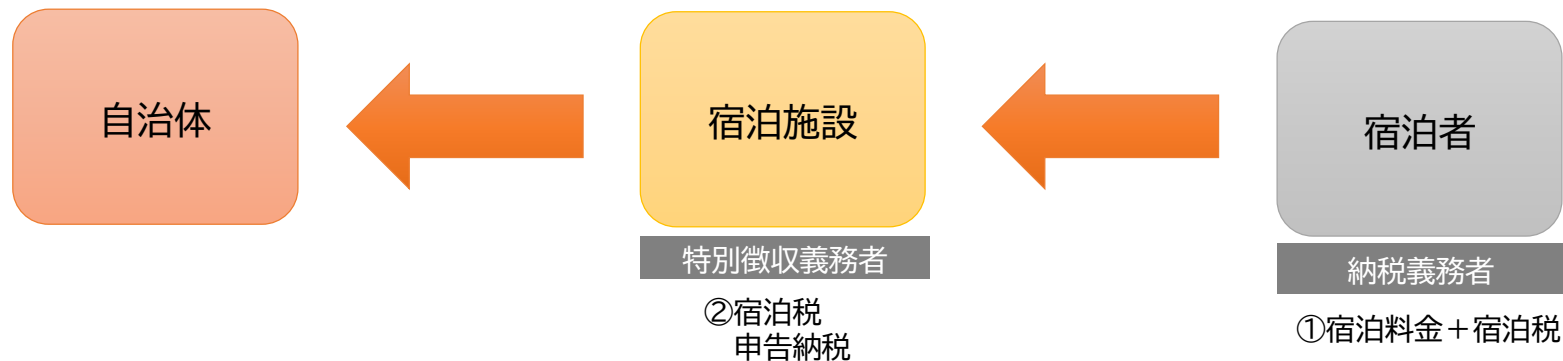
宿泊税は法定外目的税に該当

6 議題 (1) 松本市における宿泊税の必要性について

● なぜ宿泊税なのか

宿泊税とは

- ・ 地方税の一種で、自治体が用途を決めることができる法定外目的税
- ・ 宿泊税は自治体が徴収する。宿泊税は税金のため、自治体の徴収には強制力がある。
- ・ 宿泊税の税率は旅行者の担税力、税収の目標等を勘案して、条例によって規定される。



- ・ 宿泊税の納税義務者は宿泊者。宿泊者は、宿泊料金に上乗せして宿泊税を支払う。
- ・ 特別徴収義務者である宿泊施設は、徴収した宿泊税を自治体に申告納税する。
- ・ 自治体では、宿泊税の税収に対し、議会の予算承認を経て、宿泊税の目的や用途に沿った観光事業を実施する。

宿泊税以外による財源確保の手法について

- ・ 分担金、負担金、使用料、手数料とも受益と負担が限定的になる。
- ・ 寄附金については、安定的財源とは言い難い。



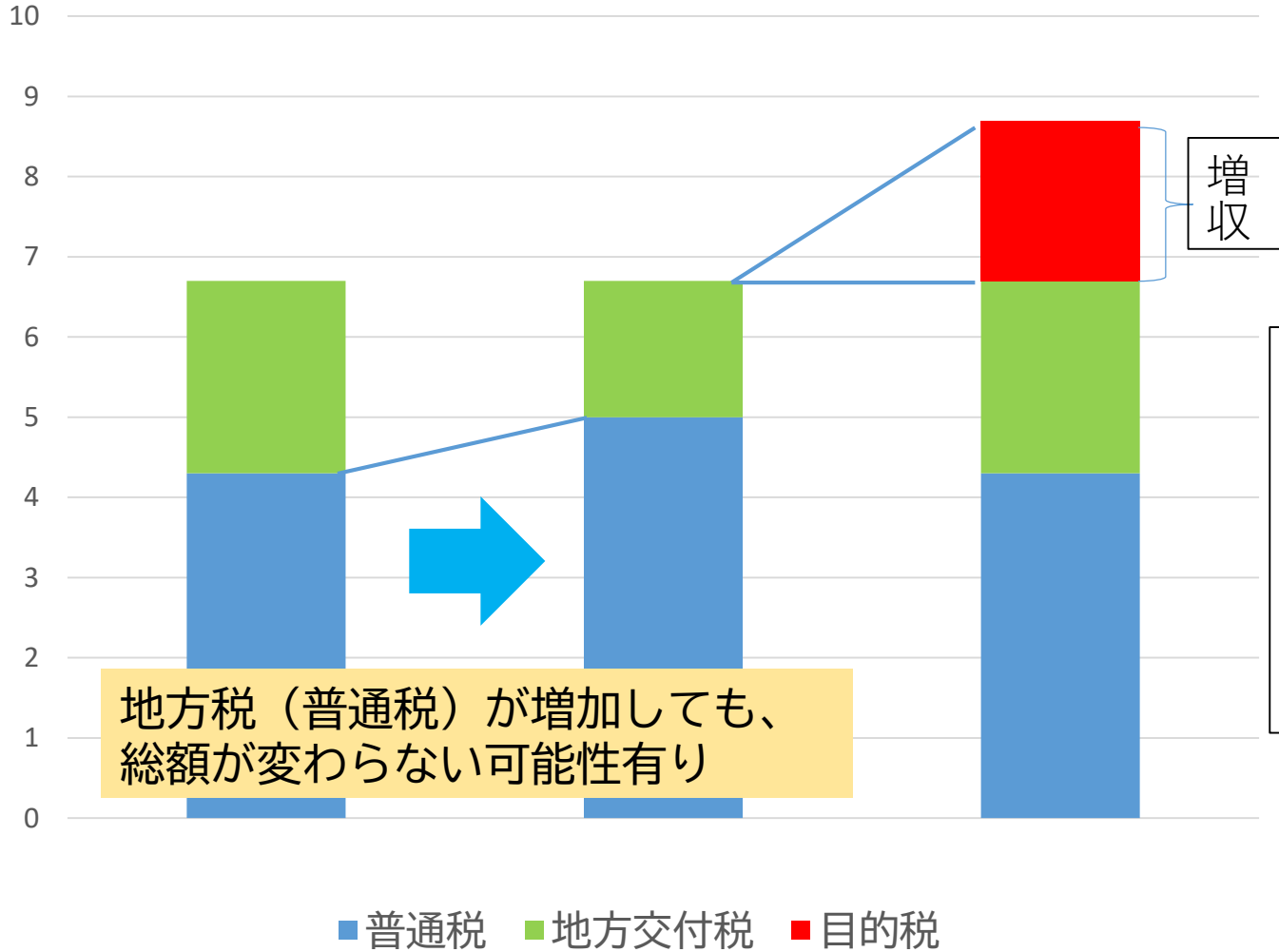
- ・ 地方税（法定外税）が財源確保の手法として適当と考えられる。

6 議題 (1) 松本市における宿泊税の必要性について

● なぜ宿泊税なのか

宿泊税導入により好循環が生まれ、
持続観光な観光地となる

目的税を導入した場合の財源



地方税（普通税）が増加しても、
総額が変わらない可能性有り

- ⇒ 新たに観光目的の財源を増やすには、自治体の基準財政収入額の算出に関係しない税収（入湯税や宿泊税）を導入することが考えられる。
- ⇒ 安定的な財源を確保することにより、観光ビジョンに基づく新たな観光振興施策の継続的な推進を図る。

6 議題 (1) 松本市における宿泊税の必要性について

● 松本市に係る宿泊税導入に係る動き

長野県は令和8年4月に観光振興税（仮称）導入を目指すことについて公表

長野県

令和5年7月～12月：観光振興財源の検討

令和6年4月 2日：「新たな観光振興財源の検討について」答申

9月26日：県知事が県議会9月定例会の提案説明で観光振興税（仮称）の制度案について説明

一方、共に観光振興を担う団体である松本観光コンベンション協会から要望書が提出される

松本観光コンベンション協会

令和6年3月29日：市長へ(一社)松本観光コンベンション協会の財源確保に関する要望書を提出

- 1 少子高齢化社会の進展で、市の一般財源に依存できない状況や観光客のサービス向上に資する事業を積極的に展開することに鑑み、新たな観光振興の財源として法定外目的税を導入し、協会の財源として活用させていただきたい。
- 2 法定外目的税の導入に向けた検討を早期に開始していただきたい。
- 3 県税と市税の併用のあり方については、県の制度設計が固まる前に、県と十分調整していただきたい。

6 議題 (1) 松本市における宿泊税の必要性について

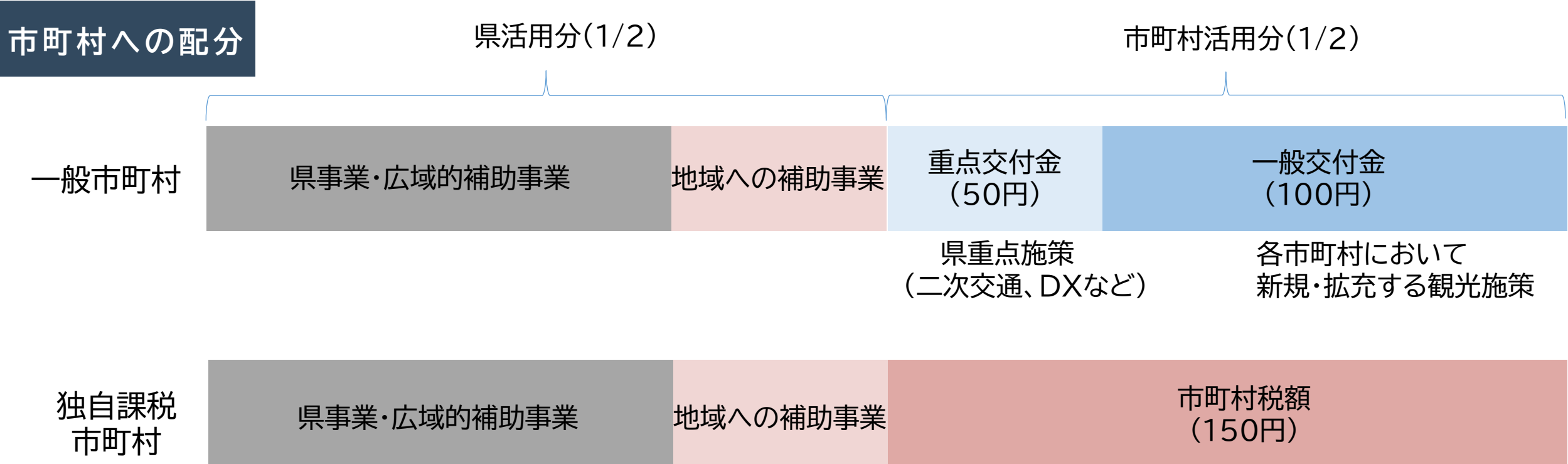
● 長野県及び松本市の今年度の状況

R 6	議題
5月	15日：市長が市議会臨時会の提案説明で宿泊税の導入検討を説明
	21日：松本市庁内関係課による検討を開始
6月	24日：独自課税5市町村担当者会議
7月	10日：宿泊事業者に対して受け入れ環境調査（アンケート）を実施 ※現在分析中
	13日：独自課税5市町村担当者会議
9月	2日：市長が市議会9月定例会の提案説明で松本市観光振興のための財源確保検討委員会の設置について説明
	17日：独自課税5市町村担当者会議
	26日：県知事が県議会9月定例会の提案説明で、県の案を説明
10月	17日：県が「長野県観光振興税（仮称）骨子に係る県民説明会を開催（知事出席） （参考）15日：北信（長野市）、20日：東信（小諸市）、22日：南信（伊那市）

6 議題 (2) 長野県観光振興税（仮称）の制度設計の概要

税 額	1人1泊300円	対 象	1泊3,000円以上(素泊まり) 修学旅行等の学校行事は免除	開始時期	令和8年4月導入を目指す
-----	----------	-----	-----------------------------------	------	--------------

主な用途	◆長野県らしい観光コンテンツの充実	◆観光客の受入環境整備	◆観光振興体制の充実
------	-------------------	-------------	------------



6 議題 (2) 長野県観光振興税（仮称）の制度設計の概要

長野県観光振興税（仮称）の骨子

- 1 長野県観光の目指す姿
暮らす人も訪れる人も楽しめる「世界水準の山岳高原観光地づくり」
 - ・人口減少下におけるインバウンドを意識した「世界水準」の観光地づくり
 - ・長野県が持つ強みや個性を観光資源として最大限活かす観光地づくり
- 2 税制度の概要

項目	内容
名称	長野県観光振興税
課税方式	観光振興目的の法定外目的税とする
課税客体	宿泊行為
納税義務者	長野県に所在する以下の施設に宿泊する者 ・旅館業法に規定する旅館・ホテル、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設（民泊）
特別徴収義務者	宿泊施設の経営者その他徴収の便宜を有する者
特別徴収義務者報償金	期限内申告納入額の2.5%（制度開始5年間は、電子申告かつ期限内納入した場合は、0.5%を加算）
税率・税額	定額制300 円（今回の枠組みで試算すると年間約45億円程度の税収見込み）
免税点	3,000円（素泊まり）未満の宿泊料金の場合徴収しない
課税免除	修学旅行その他学校行事に参加している者

6 議題 (2) 長野県観光振興税（仮称）の制度設計の概要

長野県観光振興税（仮称）の骨子

項目	内容
使途	1 世界水準の山岳高原観光地づくりのための施策の重点的な実施 (1) 長野県らしい観光コンテンツの充実 (2) 観光客の受入環境整備 (3) 観光振興体制の充実 2 市町村への交付金 3 徴税経費・広報経費等
市町村配分	徴税経費等を除く税収の最大1/2を市町村に交付金として交付
租税調整	独自課税を行う市町村においては、税率を150円に引下げ
罰則規定	・ 特別徴収義務者の証票の掲示等に関する罪 ・ 帳簿の記載義務違反等に関する罪 ・ 納税管理人に係る不申告に関する過料
財源管理	観光振興税基金を設置し管理
使途検証	市町村、独自課税市町村、宿泊事業者の代表者を含む会議（県観光振興審議会に設置する観光振興税活用部会（仮称））により毎年度検証
制度見直し期間	導入当初3年、以後は5年ごとに制度の見直しを検討
施行予定日	令和8年4月の導入を目指す

6 議題 (2) 長野県観光振興税（仮称）の制度設計の概要

主な用途

- 1 世界水準の山岳高原観光地づくりのための施策の重点的な実施
 - (1) 長野県らしい観光コンテンツの充実
 - ・自然公園等の利用環境整備
 - ・マウンテンリゾート（スノーリゾート）の環境整備
 - ・移動自体をアクティビティとして楽しめる環境の整備
（サイクリングロード、トレッキング・登山道、カヌー乗り場等の整備） 等
 - (2) 観光客の受入環境整備
 - ・「信州観光Ma a S」の実装及び観光DXの推進
 - ・観光における移動保証の実現
 - ・宿泊施設集積地における観光まちづくりの推進
 - ・宿泊・観光施設の滞在環境向上等
 - (3) 観光振興体制の充実
 - ・観光地経営組織（DMO）の機能強化等
- 2 市町村への交付金
税収額（徴経費等を除く）のうち 1/3 は、自由度の高い「一般交付金」として、1/6 は県が定める重点施策に活用可能な「重点交付金」として事業実施を希望する市町村の計画内容踏まえ交付
- 3 徴税経費・広報等
徴税に係る人件費、特別収義務者報償金 など

6 議題 (3) 松本市独自課税の必要性

大前提：松本市が独自で税の使途を決定できること

・ 独自課税しない場合と独自課税する場合の比較

税額	R5泊数	想定徴収額
50	$\alpha : 1,991,000$	99,550,000
100		199,100,000
150		298,650,000

独自課税をしない場合

重点交付金 (50-1.5)=A:48.5円	一般交付金 (100-3)=B:97円
---------------------------	------------------------

$A \times \alpha = A' : 96,563 \text{千円}$ $B \times \alpha = B' : 193,127 \text{千円}$

$A' + B' = C : 289,690 \text{千円}$

※前提：徴収手数料3%、重点交付金が満額交付される場合

メリット

- ・ 市の徴収事務・経費が発生しない。

デメリット

- ・ 松本市への分配がどの程度か不透明である。
- ・ 県の徴税経費を差引かれ交付されるため目減りする。
- ・ 重点交付金は用途が限られ、満額交付されない場合も想定される。全く交付されない場合、**約1億の収入が無くなる。**

独自課税をする場合

独自課税 D:150円

$D \times \alpha = D' : 298,650 \text{千円}$

$D' : 298,650 \text{千円} - C : 289,690 \text{千円} = E : 8,960 \text{千円}$

メリット

- ・ **市が独自で税の使途を決定することができる。**
- ・ 市の徴税経費が8,960千円以内であれば、**重点交付金が満額交付されても独自課税の方が税収は増える。**
- ・ 県税を松本市が徴収するため、県から事務手数料が支払われる可能性がある。

デメリット

- ・ 市の徴税事務・経費が発生する。

6 議題 (3) 他自治体の事例を踏まえた松本市の税の使途の方向性

税の使途の方向性については、松本市観光ビジョンに掲げる基本方針・施策を中心に他自治体の事例も参考とする。

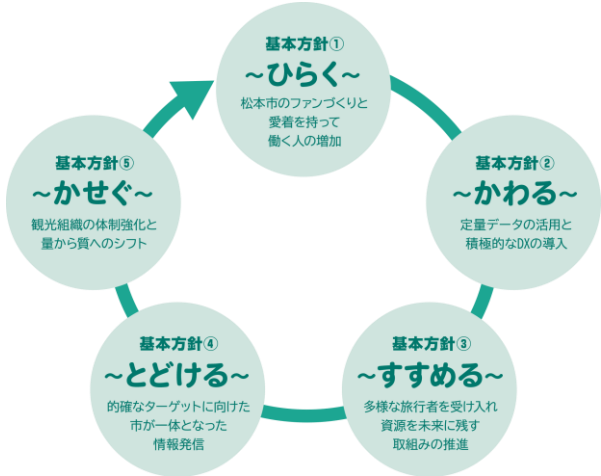
基本方針①～ひらく～の施策
「短い市民」「松本ファン」の増加
労働力不足を補うための施策の検討
地域住民・事業者のウェルビーイング向上
ガイドの育成

基本方針②～かわる～の施策
継続的なデータ収集と分析
冬季観光の強化による需要平準化
オーバーツーリズム対策
観光DXの導入

基本方針③～すすめる～の施策
ゼロカーボン・SDGsの推進
文化観光の推進
交通の整備・利用促進
多様な旅行者の受入環境整備
観光関連施設等の管理・改修
自然災害などのリスク管理強化

基本方針④～とどける～の施策
情報発信の一元化
観光関連団体及び事業者等との連携強化・情報共有
誘客プロモーションの強化
広域連携事業の推進

基本方針⑤～かせぐ～の施策
観光組織の体制強化とプロ経営者の登用
法定外目的税導入の検討
新たな観光コンテンツの造成
インバウンドの受入強化



6 議題 (3) 他自治体の事例を踏まえた松本市の税の使途の方向性

他市の活用事業例（参考）

京都市	ア	市民・観光客双方にとって安心・安全な受入環境の整備【事業費39.1億円(うち宿泊税21.9億円)】 ・ 119 番通報等における多言語通訳体制、帰宅困難者対策 ・ 道路のバリアフリー化 ・ 鉄道施設整備助成事業 ・ 移動利便性の向上 ・ 観光地等交通対策 ・ 無電柱化事業 ・ 街路樹の育成管理 ・ 観光案内事業の運営 など
	イ	京都観光における更なる質・満足度の向上【事業費 26.0億円（うち宿泊税 7.0億円）】 ・ 地域の実情に応じたマナー対策等の強化 ・ 旅館をはじめとする宿泊施設の経営強化・魅力発信支援 ・ 観光客のニーズに応じた京都の魅力の向上、情報発信の更なる強化 ・ 岡崎や梅小路等の魅力向上による新たな魅力の創出
	ウ	京都ならではの文化振興・美しい景観の保全【事業費 18.7億円（うち宿泊税 5.1億円）】 ・ 文化財の保全・継承に向けた取組 ・ 文化・伝統産業の担い手育成・魅力発信 ・ 文化芸術によるまちづくりに向けた東九条地区歩行空間等整備事業 ・ 京町家の保全及び継承に関する取組 など
	エ	宿泊税課税・徴収経費【事業費 1.6 億円（うち宿泊税 1.6 億円）】

6 議題 (3) 他自治体の事例を踏まえた松本市の税の使途の方向性

他市の活用事業例（参考）

【単位：千円】

金沢市	ア まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興【事業費371,490活用額226,444】 ・金澤町家の宿泊施設としての再生への支援 ・芸妓文化や茶屋文化の継承への支援、茶屋文化継承のため施設の改修支援 ・無形文化財の保存継承に向けた伝承者の育成 など イ 観光客の受入れ環境の充実【事業費179,963活用額150,263】 ・県市協調による中央観光案内所の運営 ・おもてなし力を高める宿泊施設の改修を支援 ・アメリカの富裕旅行者層をターゲットに県市連携プロモーション ・金沢の文化の魅力を感じる質の高い文化観光モニターツアー ・北陸新幹線金沢・敦賀間の開業に向けた機運醸成 など ウ 市民生活と調和した持続可能な観光の振興【事業費355,762活用額293,078】 ・SDGsツアー認証制度の運用・周知 ・交通混雑の緩和と安全な歩行環境の確保 ・まちなか駐車場案内システムの更新 ・金沢駅東広場の環境整備 ・公共シェアサイクルの利用促進 ・宿泊施設の従業員に対する救命識習会の開催 など エ 徴税経費【事業費40,215活用額40,215】 ・徴収事務費、特別徴収事務交付金など
-----	--

6 議題 (3) 他自治体の事例を踏まえた松本市の税の使途の方向性

他市の活用事業例（参考）

【単位:千円】

倶知安町	ア ニセコ・羊蹄山の環境保全【事業費 8,867、活用額8,100】 ・羊蹄山管理保全事業 ・なだれ、山岳事故防止対策事業 ・羊蹄山登山道看板取替事業 など イ 地域DMO支援事業【事業費 120,509、活用額108,583】 ・管理費 ・事業費 ウ ニセコエリア観光客受入体制整備事業【事業費 8,642、活用額7,900】 ・観光パンフレット作製事業 ・観光施設維持管理事業 ・集客観光イベント支援 ・シャトル運行支援 ・ヒラフ地区ロードヒーティング事業 など エ 徴税経費【事業費 13,859、活用額 13,859】 ・徴収事務費、特別徴収事務交付金など
------	--

6 議題 (3) 他自治体の事例を踏まえた松本市の税の使途の方向性

他市の活用事業例（参考）

【単位:千円】

福岡市	ア 九州のゲートウェイ都市機能強化【事業費 903,501】 ・ マリンメッセ福岡周辺の歩行者用上屋整備 など イ 大型MICE等の集客拡大への対応【事業費 321,684】 ・ ポストコロナMICE誘致強化事業 ・ 災害時の観光客対応強化事業 ・ 国際スポーツ大会にあわせた受入環境の充実 ・ 魅力あるナイトコンテンツの創出 ・ 博物館リニューアル推進事業 ・ 文化観光推進事業 など ウ 地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進【事業費 382,681】 ・ 宿泊事業者受入環境充実の支援 ・ 海辺を活かした観光振興に向けた道づくり ・ 公衆トイレ環境の向上 ・ 観光客等の移動円滑化施策の推進 など エ 徴税経費【事業費 72,731】 ・ 徴収事務費、特別徴収事務交付金など
福岡県	ア 県が主体的に行う施策 ・ 宿泊施設の多言語案内・情報発信、バリアフリー化等に対する支援 ・ インバウンド向け体験プログラムを含む旅行商品造成支援 など イ 市町村に対する施策（交付金事業） ・ 市町村が創意工夫を凝らして実施する観光振興施策への財政的支援（宿泊税を課す市町村を除く） （市町村の事業イメージ） 地域資源を活用した新たな観光資源開発、観光スポットの受入環境整備 など

6 議題 (3) 他自治体の事例を踏まえた松本市の税の使途の方向性

他市の活用事業例（参考）

北九州市	ア	都市イメージ戦略(北九州市=観光都市とするためのブランディング)
	・	メディアを活用した北九州観光PR など
	イ	観光資源の発掘・磨き上げ(北九州ならではの地域資源の観光資源化)
	・	小倉城周辺歴史文化観光磨き上げ
	・	皿倉山プレミアム夜景創出 など
	ウ	セールスプロモーション
	・	修学旅行などの団体客誘致促進
	・	日本三大夜景都市と産業観光コラボレーション
	・	北九州空港新規路線就航促進 など
	エ	受入体制の整備
	・	観光案内機能の強化
	・	商店街満足度向上
	・	北九州空港アクセス推進
	・	宿泊施設等改修支援 など
	オ	MICE支援
	・	MICE開催助成
	カ	インバウンド戦略(アジアを中心とした誘客促進)
	・	インバウンド誘致強化
	・	海外ウェブサイトを活用した戦略的インバウンド誘致

6 議題 (3) 他自治体の事例を踏まえた松本市の税の使途の方向性

他市の活用事業例（参考）

【単位:千円】

長崎市	(1) サービス向上・消費拡大【事業費 94,146活用額53,395】 ・サステナブルツーリズムの提供 ・体験商品・長崎グルメ情報の提供 ・店舗情報の充実(Google Business Profileの活用) など (2) 情報提供【事業費 203,924活用額141,633】 ・観光ワンストップサイトにおける情報提供 ・デジタル広告等による訴求プロモーション (3) 受入環境整備【事業費 136,123活用額44,193】 ・MICE向けコンテンツの充実 ・総合観光案内所運営 ・グラバー園旧三菱第2ドックハウス(世界遺産ガイダンス施設)デジタル映像導入等 (4) 緊急時の対応【事業費 111,312活用額 111,312】 ・観光交流基金積立金 (5) 賦課経費【事業費 21,816活用額 21,804】 ・宿泊税周知に係る広告費や賦課システム など
-----	--